

4月3日に行なわれた市長パトロール



ドブに変わったまちの川 よどみは廃物の山

日々によごれしていくわたしたちの生活環境には、衛生の面からも美化の面からも、非常に憂慮される状態になってきました。

このような事態に対して、市長は、昭和47年度の施政方針の中で、河川浄化運動を強力に展開することを述べ、これには市民の意欲的な協力が必要であると強調しました。

また市長は、本年度から毎月1回「市長パトロール」の日を設けて、積極的に問題を解決していくことにしましたが、その第1回のパトロールは、4月3日に行なわれ、河川のよごれを見て回りました。

この結果、今後は環境整備課を中心に、河川浄化の啓もう運動を強力に推進する必要性を再確認しました。

みんなで魚の住む川に

川がよごれる原因を考えてみると、およそ三つに大別されます。その第一は、工場などから出される廃液で、これは工場地帯の河川に見られます。

次は、家庭から流される污水で、特に公共下水道の完成していない地区が問題となります。

最後は、市内を流れる小川や用水路など、いたるところを見られる日用雑品の不法投棄によるものです。

この三つの原因是、ひとつひと

つの元を断つていかなければなりませんが、第一の企業廃液については、公害問題として大きく社会的にクローズアップされたため

に、国の水質汚濁防止法及び神奈川県公害防止条例によってこれをきびしく規制し、本市においても昨年七月に設けた環境整備課によつて、市内各工場への再度にわたる検査および勧告が行なわれた結果

に、国水質汚濁防止法及び神奈川県公害防止条例によつて、市内各工場への再度にわたる検査および勧告が行なわれた結果

に、国水質汚濁防止法及び神奈川県公害防止条例によつて、市内各工場への再度にわたる検査および勧告が行なわれた結果

に、国水質汚濁防止法及び神奈川県公害防止条例によつて、市内各工場への再度にわたる検査および勧告が行なわれた結果

なくしたい投げ捨て

果、大きく改善の方向へ進んでいます。化区域は七百六十三・七ヘクタール計画排水人口十七万三千人で着手した下水道事業が昭和四十二年に終了して、事業所などを使用している機械や作業内容についての届出が義務づけられ、新設工場には公害防止設備が許可条件となるなど、明るい見通しとなっています。

次、家庭からの污水について、これは、昭和三十四年から計画排水面積九百十九・五ヘクタール（市街）で、四百七・六ヘクタールとなり、さらに、本年九月までに各工場

事業所などを、使用している機械や作業内容についての届出が義務づけられ、新設工場には公害防止設備が許可条件となるなど、明るい見通しとなっています。

次、家庭からの污水について、これは、昭和三十四年から計画排水面積九百十九・五ヘクタール（市街）で、四百七・六ヘクタールとなり、さらに、本年九月までに各工場

事業所などを、使用している機械や作業内容についての届出が義務づけられ、新設工場には公害防止設備が許可条件となるなど、明るい見通しとなっています。

次、家庭からの污水について、これは、昭和三十四年から計画排水面積九百十九・五ヘクタール（市街）で、四百七・六ヘクタールとなり、さらに、本年九月までに各工場

よどみにたまる廃物

川には、自然浄化作用があるため多少のよごれは、水中の酸素などの働きによって分解され、きれいな川にあります。しかし、昔の姿を失った川が少なくなっていますが、それでもまだ生き残っている川もあります。このように、川が汚染されてしまうことがあります。これが原因で、川の生態系が悪化してしまいます。

川の生態系が悪化すると、魚類の生息環境が悪化してしまいます。そのため、魚類の生息環境が悪化すると、魚類の生息環境が悪化してしまいます。

川の生態系が悪化すると、魚類の生息環境が悪化してしまいます。

一捨てられたゴミの内容

種類	割合	主なもの
紙類	23.0%	ダンボール
繊維類	17.0	古着・ボロ
野菜類	14.3	季節野菜
ポリビニール類	11.5	家庭用ポリ製品 包装用ビニール
金属類	9.7	オモチャ トタン
木くず類	7.1	箱・タケ 落とし枝
空びん類	2.3	酒瓶・牛乳瓶
ゴム類	1.8	ズック靴・ホース
その他	13.1	

